

別添

少年課ツイッター運用ポリシー

少年課ツイッター公式アカウント（以下「本アカウント」という。）について、その運用ポリシーを次のとおり定めます。

以下に定める事項を御確認いただき、同意の上、ご利用ください。

1 運用について

(1) 運用所属

三重県警察本部生活安全部少年課

(2) アカウント名

@Mpp_syounen

(3) 投稿内容

ア 少年の非行防止に関する情報

イ 犯罪その他少年の健全な育成を阻害する行為に係る被害少年の保護に関する情報

ウ 各種イベント案内情報

エ 発信担当者及び関係者のつぶやき

オ その他「安心」して暮らせる「安全」な三重を確立するため必要な情報

(4) 投稿時間

原則として、土曜・日曜・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日までの間をいう。）を除く平日の午前9時から午後5時までの間とします。

(5) 運営期間

本アカウントの運営は予告なく終了、削除される場合があります。

2 免責事項について

(1) 運用所属では、本アカウントの投稿における情報の正確性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務は負いません。

(2) 運用所属では、利用者が本アカウントを利用したこと、又は利用することができなくなったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。

(3) 運用所属では、利用者により投稿された本アカウントに対するコメントについても一切責任を負いません。

(4) 運用所属では、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

(5) 本アカウントは、Twitter社のシステムによって運営されています。

Twitter社のシステム運用状況に関しては、一切お答えすることができません。また、Twitter社サイト、Twitter社及び第三者から提供されるソフトウェアやアプリの機能、御利用方法、技術的な御質問などに関しても、一切お答えすることができません。

3 禁止事項について

本アカウントに対して、以下のような行為は御遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合、アカウントへのブロック等を行う場合があります。

- ア 本人の承諾なく個人情報を特定、開示又は漏洩するもの
- イ 三重県警察又は第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷するもの
- ウ 三重県警察又は第三者の著作権、肖像権又は知的財産権を侵害するもの
- エ 他の利用者又は第三者になりすますもの
- オ 法令や公序良俗に反するもの
- カ 広告・宣伝目的のもの
- キ 政治活動や宗教活動に当たるもの
- ク Twitter 社が定める不正行為に該当するもの
- ケ 本アカウントの趣旨に関係のないもの
- コ その他運用管理・担当所属が不適切と判断するもの

4 本アカウントに対する投稿について

- (1) 運用所属では、本アカウントへの投稿に対する返信及びリツイートについては行いません。ただし、公式アカウントの確認ができる公的機関が運用するアカウントに対しては行う場合があります。
- (2) 運用所属ではダイレクトメッセージは行いません。

5 フォローについて

運用所属からは、原則としてフォローをしません。ただし、公式アカウントの確認ができる公的機関が運用するアカウントはフォローする場合があります。

6 個人情報の取扱いについて

運用所属が、本アカウントで取得した個人情報については、三重県個人情報保護条例（平成14年三重県条例第1号）に基づき取り扱います。

7 運用ポリシーの変更について

この運用ポリシーは、利用者への予告なしに変更を行う場合があります。

8 事件・事故に関する情報について

事件・事故に関して緊急を要する情報は、110番通報するか、又は最寄りの警察署若しくは交番・駐在所に御連絡してください。

9 お問い合わせについて

御意見やお問合せなどは、三重県警察ホームページの「三重県警察に対する御意見・御要望・苦情・激励」ページを御利用ください。

令和2年4月14日

三重県警察本部生活安全部少年課